

スクールガード活動の手引き



滋賀県イメージキャラクター「キャッフィー」

平成 23 年 (2011 年) 3 月

滋賀県教育委員会



目次



1	スクールガードとは(目的)	1
2	スクールガードの役割	2
3	スクールガードの活動	3
4	スクールガードの活動例	4
5	スクールガードに期待される効果	7
6	スクールガードの心構え	8
7	スクールガードの携行品例	9
8	事件が起こりやすい危険な場所	10
9	通学路における不審者とは	11
10	通学路で不審者を 発見した場合の対応	12
11	「110 番」通報の仕方	13
12	「子ども 110 番の家」 (子ども SOS ホーム)の役割	14
13	子どもを守る防犯標語例	15
14	スクールガードの 受傷事故防止のために	18
15	関係機関連絡先 メモ欄	20 21

1 スクールガードとは(目的)

各小学校の通学路や学校敷地内において、不審者から子どもたちを守ることを目的に、「学校安全ボランティア」として、巡回や直接子どもの見守り活動等を行うことです。

スクールガード活動をしている団体等

【例】

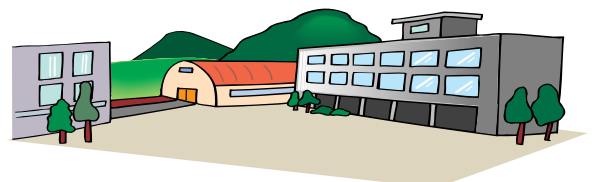
- ・ 子ども安全リーダー
- ・ 自治会(自主防犯団体)
- ・ 老人会
- ・ 保護者会
- ・ 民生委員、児童委員、その他



2 スクールガードの役割

通学路や学校内で、子どもたちを犯罪から守ることを目的として、次のような役割があります。

- (1) 子どもの登下校時において、通学路の安全確保のために立番やパトロール等を実施する。
- (2) 通学路の安全点検を行う。
- (3) 必要に応じて、小学校の教職員と連携を図って、学校敷地内の安全パトロール等を実施する。



3 スクールガードの活動

1 安全パトロール

2 登下校指導

見守り活動

付き添い活動



3 防犯教室・防犯訓練等への協力

4 不審者（車）及び危険箇所等の 情報収集、情報提供

5 学校内外の安全点検

学校内

通学路等



4 スクールガードの活動例

1 安全パトロール

通学路等におけるパトロール活動を行い異常や不審者（車）の発見に努めます。

活動方法

- ・徒歩、自転車等によるパトロール
- ・青色回転灯を装着した自動車によるパトロール（警察へ申請）

2 登下校指導

見守り活動

- ・登下校時間帯などに、危険箇所等において、児童の安全を見守る。

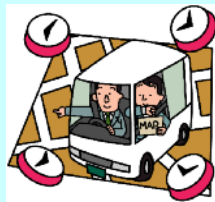
付き添い活動

- ・学校と連携し、登下校に付き添って児童の指導を行う。



3 防犯教室・防犯訓練等への協力

学校、地域等で行う防犯に関する取組や児童が地域や保護者を行う「地域安全マップ」づくり等に積極的に参加・協力する。



4 不審者（車）及び危険箇所等の

情報収集、情報提供

地域の不審者（車）情報や危険箇所の情報等を、学校関係者に提供する。



5 学校内外の安全点検

学校内

- ・校門等で立番を行い、不審者等をチェックする。
- ・学校内で教職員とともに安全パトロール等を実施する。



通学路等

- ・所定の場所で立番して、子どもを見守る。
- ・子どもに付き添って見守る。
- ・自転車または徒歩でパトロールをする。
- ・自動車（青パト等）でパトロールをする。



5 スクールガードに期待される効果

スクールガード活動をすることによって、子どもの安全を守るとともに、次のような効果が期待できます。

- (1) 犯罪を企む者に犯行を諦めさせる。
- (2) 犯罪を企む者の地域への接近を防止する。
- (3) 地域住民に安心感を与える。



- 7 -

6 スクールガードの心構え

スクールガードは犯罪者を捕まえることが目的ではなく、不審者を子どもたちに近づけないことです。

合言葉

ボランティアとして「無理せず」「できる時に」「できる場所で」「できることを行う」を合言葉として、活動をできるだけ長く続けるよう配慮する。



相互の信頼関係を高めよう！

子どもたちに自らすすんであいさつをすることを通じて、相互の信頼関係を高めるようにする。



- 8 -

7 スクールガードの携行品例

所定のユニフォーム（ベスト・ジャンパー等）を着用し、できるだけ目立つよう配慮する。

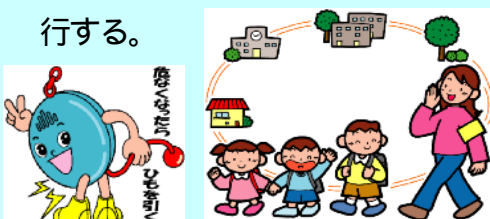
所定の腕章や帽子を着用する。

メモ帳や筆記具を携行する。

緊急時に備えて、できるだけ携帯電話を携行する。

できるだけ防犯ブザー・ホイッスル等の防犯器具を携行する。

スクールガード活動の手引きを携行する。



- 9 -

8 事件が起こりやすい危険な場所

【例】

- (1) 木がうっそうとして見通しの悪い公園等
- (2) 人通りが少ない場所
- (3) 高く長い壁が続く人気のない道
- (4) 路上駐車車の車が多い道
- (5) 街灯の少ない暗い道
- (6) 落書きがあったり、ゴミが散らかっていたりする場所
- (7) 警備員のいない駐車場や駐輪場
- (8) 放置された空屋や店舗
- (9) 屋外にある公衆便所
- (10) 地下道や工事現場など



入りやすく、見えにくい場所

- 10 -

9 通学路における不審者とは

見たこともなく、何となく気味の悪い人で、次のような動きをしている人です。

【例】

無理に目をそらす人。
何か人を待っている
感じで、ウロウロし
ている人。
電柱や物陰に隠れているような感
じの人。



駐車車両の中で、
キョロキョロし
ている感じの人。
刃物等の凶器を
隠し持っている
ような感じの人。



服装で判断するのは、危険です。

10 通学路で不審者を 発見した場合の対応

子どもを不審者に近づけないようにしよう。

子どもを一時立ち止まらせて、不審者の様子を見る。
子どもと手をつないで、不審者の前を注意しながら通る。
不審者に、直接
声をかけない。



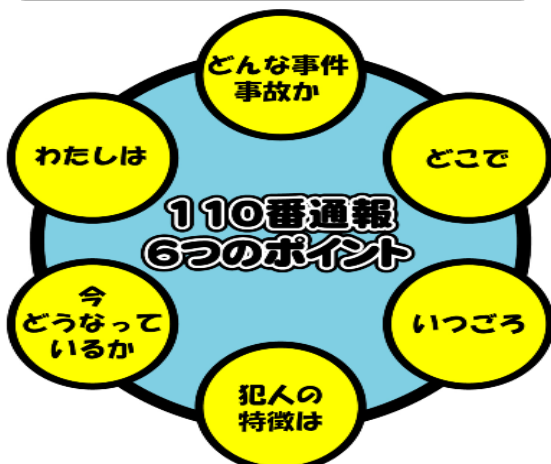
以上のような場合は、

警察または学校へ通報する。
不審者が立ち去った場合は、早い時期に不審者情報として、警察または学校へ通報する。
後日、事件が発生した場合に、有力な情報となる場合が多い。

11 「110番」通報の仕方

県内の「110番」は、すべて大津市内にある滋賀県警察本部(通信指令課)で集中運用している。

緊急を要する事件や事故が発生した場合は、迷わず冷静にすぐ「110番」通報する。



12 「子ども110番の家」 (子どもSOSホーム)の役割

子どもが何らかの被害に遭ったり、遭いそうになったりしたときに、助けを求めて駆け込む緊急避難所であり、次の活動を行っています。

- ・子どもを落ち着かせてから、何があったのか事情をよく聞く。
- ・けがをしていたら、直ちに「119番」に通報する。
- ・保護者、学校、警察署等に通報する。



その他「子ども110番の家」が近くにない場合は、近くの民家などへ助けを求める場合もあります。

13 子どもを守る防犯標語例

その1

ゆうかいにあわないための 5つのおやくそく

- (1) 一人では遊びません。
- (2) 知らない人には、ついていきません。
- (3) 連れて行かれそうになったら大きな声で助けを呼びます。
- (4) 誰と、どこで遊ぶか、何時に帰るか、お家の人に言ってから出かけます。
- (5) お友達が連れて行かれそうになったら、大人の人にすぐ知らせます。



- 15 -

その2

イカ・の・お・す・し



- 16 -

その3

きょ・う・は・イカ・の・お・す・し

- きょ・・・距離をとる
(つかまらないよう両手を開いた距離)
- う・・・うしろに気をつける
(自分のうしろに注意)
- は・・・早目に帰る
(暗くなる前に帰る)
- イカ・・・行かない
(知らない人にはついて行かない)
- の・・・乗らない
(知らない人の車には乗らない)
- お・・・大声をあげる
(防犯ブザー・ホイッスル等)
- す・・・すぐに逃げる
(人のいる明るい方向へ逃げる)
- し・・・知らせる
(危険なことはすぐ大人の人に知らせる)



その他にもいろいろな防犯標語があります。

- 17 -

14 スクールガードの 受傷事故防止のために

街頭活動中に、不審者に危害を加えられないため、交通事故等の被害に遭わないために、次の事項に十分注意してください。

- (1) 通学路で不審者に必要以上に近づいたり、声をかけたり等の行為は危ないのでやめる。
- (2) 不審者が逃走しても追跡する行為は危ないのでやめる。
- (3) もしも自分の身に危険を感じたら、その活動は中止して現場を立ち去り、直ちに「110番」通報する。

必ず警察官が
駆けつけてき
ます。



- 18 -

(4) 交通事故の被害防止には、特に注意する。

できるだけ安全な場所で！
 信号の変わり目に特に注意！
 自動車が止まるのを確認してから行動する！
 ひき逃げを目撃しても追跡をしない！

けがをしたら、必ず小学校に届け出てください。



15 関係機関連絡先

名称	電話番号

メモ欄

地域ぐるみで子どもの安全を守りましょう！



滋賀県イメージキャラクター「キャッツフィー」

みんながかえろう



所属名

氏名